

文部科学省では、各大学等における令和4年度前期の授業の実施方針及び令和3年度末の学生の修学状況等について調査を実施し、各大学等の御協力を得て、調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。各大学等におかれては、本調査結果も御参照の上、引き続き学生の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底との両立を図っていただくとともに、学生に対するきめ細かな支援等に取り組んでいただくようお願いいたします。

事務連絡
令和4年6月3日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 専 修 学 校 主 管 課
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査及び学生の修学状況（中退・休学）等に関する調査の結果について（周知）

各大学及び高等専門学校並びに各専修学校専門課程（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、学生（専修学校専門課程の生徒を含む。以下同じ。）の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

このたび、「大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等について（調査）」（令和4年3月22日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡）及び「専門学校における令和4年度前期の授業の実施方針等について（調査）」（令和4年3月22日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）並びに「経済的に困難な学生への支援状況・学生の修学状況等について（調査）」（令和4年3月30日付け文部科学省高等教育局事務連絡）及び「経済的に困難な生徒への支援状況・生徒の修学状況等について（調査）」（令和4年3月30日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）において実

施した各調査につきまして、その結果を集計しましたので、お知らせします。

各大学等におかれては、本件調査の結果も参照し、引き続き、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底との両立を図っていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により困難な状況に置かれている学生に対するきめ細かな支援等に取り組んでいただくよう、改めてお願いします。

その際、これまでにお示ししている授業の実施や感染対策等に関する留意事項（例えば、「令和4年度の大学等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け高等教育企画課事務連絡）及び「令和4年度の専門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）（以下あわせて「3月事務連絡」という。）等）を十分に踏まえて対応願います。また、下記のとおり、今回の調査結果を踏まえて御留意いただきたい事項を整理しましたので、併せて御参照ください。

本件について、国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、各都道府県におかれては所轄の専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

記

1. 調査の結果について

（大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査の結果について）

大学及び高等専門学校の調査結果については別紙1を、専門学校の調査結果については別紙2をそれぞれ御参照ください。なお、大学及び高等専門学校については、下記 URL にて、各校からの回答内容を掲載していますので、併せて御参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

（学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査の結果について）

学生全体に占める中退者及び休学者の割合は令和3年度では令和2年度と比べて横ばいもしくは減少しているものの、コロナを理由とした者の内訳として、「学生生活不適應・修学意欲低下」が令和2年度と比べて令和3年度は増加しています。

詳細については、大学及び高等専門学校の調査結果に関しては別紙3を、専門学校の調査結果に関しては別紙4をそれぞれ御参照ください。

2. 学生の学修機会の確保と感染対策の徹底について

文部科学省としては、新型コロナウイルス感染症の影響の下にあっても、大学等において、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底を両立いただくことが重要と考えております。また、豊かな人間性を涵養し、人格の完成を目指す上では、直接の対面による学生同士や学生と教職員の間の人的な交流も重要な要素であることから、3月事務連絡等において、十分な感染対策を講じた上での面接授業の適切な実施など学修者本位の教育活動の実施をお願いしてきました。

今回の令和4年度前期の授業実施方針に関する調査の結果では、令和3年度後期と比較して更に多くの大学等において、感染対策を講じた上での面接授業の実施に積極的に取り組もうとされていることや、概ねいずれの学年においても面接授業の実施に取り組もうとされていること、学内施設の利用機会の確保が図られていること等が明らかになったものと考えております。引き続き、十分な感染対策を講じた上で、学びの機会を失うことのないよう、適切な授業の実施をお願いします。中でも、大学等が実施する授業科目の全体を通じた場合の授業の実施形態の状況と、学生個人の履修状況から見た場合の授業の実施形態の状況とが異なることも想定されるため、学生一人一人の立場に立って、きめ細かな対応に努めていただくことが重要です。

また、今回も学生に対するアンケート調査の実施や、大学等の教職員と学生との意見交換の機会の設定等を通じて、新型コロナウイルス感染症に対応した授業の実施方針についての学生の理解や納得の状況の把握に努めている大学等の回答も多数見られました。学生が学修に専念できる環境が確保されているかを確認するためにも、直接学生の意見を聞くことにより状況を把握いただくことは重要です。把握していないとご回答いただいた大学等のみならず、大多数が理解しているという回答をいただいている大学等も含め、学生に寄り添った対応を進めていくうえで、今回の調査結果に示す各大学等の取組も参考にしながら、適切な対応を講じていただくようお願いいたします。

3. 経済的理由等により不安を抱える学生への対応について

① 経済的理由により修学困難な学生に対する支援について

経済的に困難な学生等への支援策については、「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（通知）」（令和4年3月25日付け3文科高第1588号。以下「3月通知」という。）においてお示ししていますが、今回の学生の修学状況等に関する調査の結果を踏まえ、文部科学省や日本学生支援機構の支援に加え、各大学等におかれても改めて、学生に対して様々な支援策を講じていただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業料等を期限までに納付できなかった学生に対しても、まずは、個々の事情を聴き取りながら修学継続に向けた相談に応じるなど、経済的困窮などのやむを得ない事情のある学生に不利益が生じることのないよう適切かつきめ細かな対応をお願いします。

② 相談体制の整備・情報発信について

今回の調査結果では、中退・休学者のうちコロナを理由とした者の内訳として、「学生生活不適応・修学意欲低下」が令和2年度と比べて令和3年度は増加していることが判明しました。これは、コロナ禍で様々な交流が思うようにできない状態が長期化していることも関係していると考えられます。

遠隔授業を実施する際には、学生が孤独・孤立に陥ることのないよう、十分な配慮を行うことが重要です。文部科学省としても、授業の実施に関する工夫や、学生の悩みに寄り添った大学等の対応については工夫事例¹をお示ししており、こうした取組を参考にしながら、引き続き、きめ細かな対応をお願いします。また、大学等における学生からの相談体制については、学生のメンタルヘルス等のケアの観点からも、学内の組織体制の整備（相談窓口の設置や教職員への研修、電話やメール等での相談にも確実に対応できる体制の確保）や専門家との連携等を行うことの徹底をお願いします。また、大学等においてより一層、学生から相談しやすく身近な立場となるよう、さらなる工夫やその体制の強化についても御検討いただき、困難や不安を抱える学生の目線に立った対応をお願いします。加えて、今後、大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、本調査結果を踏まえた情報提供を行ってまいりますので、各大学等の積極的な参加をお願いします。

また、経済的支援を必要とする学生に対しては、一人一人に情報が行き届くことが重要であると考えており、文部科学省としても、文部科学省ホームページ上に特設サイトを創設して、随時更新を行ったり、政府広報と連携した情報発信²を行っているところです。各大学等においても、こうした支援策について、各大学等の独自の支援策と併せて、積極的に情報発信いただくようお願いします。その際、大学等からの情報発信を目にしない学生も一定数存在することも踏まえ、学生一人一人に情報が行き渡るような手段（メールや郵送等）の確保や、メールの件名や封筒の記載方法の工夫など、学生のもとに届いたメール等が認識され、学生が内容を確認することを促す取組についても、より一層の工夫をお願いします。

また、今年度においても、経済的理由により退学をした学生は一定数存在していることから、退学を検討している学生への対応にあたっては、大学等担当職員向けのものを3月

¹ 好事例を紹介している文部科学省等の各ウェブページは以下のとおり。

・ コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例

https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_kouhou02-000006590_2.pdf

・ 専門学校における具体的な取組事例 <学生相談・メンタルヘルス関係>

https://www.mext.go.jp/content/20210215-mxt_sensyu01-100003309_1.pdf

・ 孤独・孤立対策ホームページ「あなたはひとりじゃない」 <内閣官房孤独・孤立対策担当室HP>
<https://notalone-cas.go.jp/>

² 情報発信を行っている文部科学省等の各ウェブページは以下のとおり。

・ 文部科学省ホームページ特設サイト（「困ったらまずは相談してください 新型コロナの影響を受けた学生等への経済支援」）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

・ 政府広報オンライン（高等教育の修学支援新制度「私は、学費であきらめない。」）

https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/shugaku_shien/

通知の別紙4において、学生向けのものを3月通知の別紙5において、「経済的理由による退学相談の際の対応における修学継続チェックリスト（例）」を活用いただくようお示ししているところです。

今後も、必要に応じて学生に支援策の情報と併せてチェックリストを周知するなどしていただくよう、お願いします。くれぐれも、経済的に困難な学生が支援策を知ることなく退学・休学等を行うことがないように、引き続き、学生にプッシュ型の情報発信をお願いします。

（関連通知等）

- 「令和4年度の大学等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け高等教育企画課事務連絡）

https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- 「令和4年度の専門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）

https://www.mext.go.jp/content/20220322-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- 「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（通知）」（令和4年3月25日付け3文科高第1588号）

https://www.mext.go.jp/content/20220325-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf

<本件連絡先>

（大学等における授業の実施方針等に関する調査結果について、大学等における感染対策等について）

文部科学省 高等教育局高等教育企画課

連絡先：03-5253-4111（内線：2482）

（学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査結果について、学生支援について）

文部科学省 高等教育局学生・留学生課

連絡先：03-5253-4111（内線：3050）

（専門学校における授業の実施方針等に関する調査結果について、専門学校における感染対策等について）

文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課

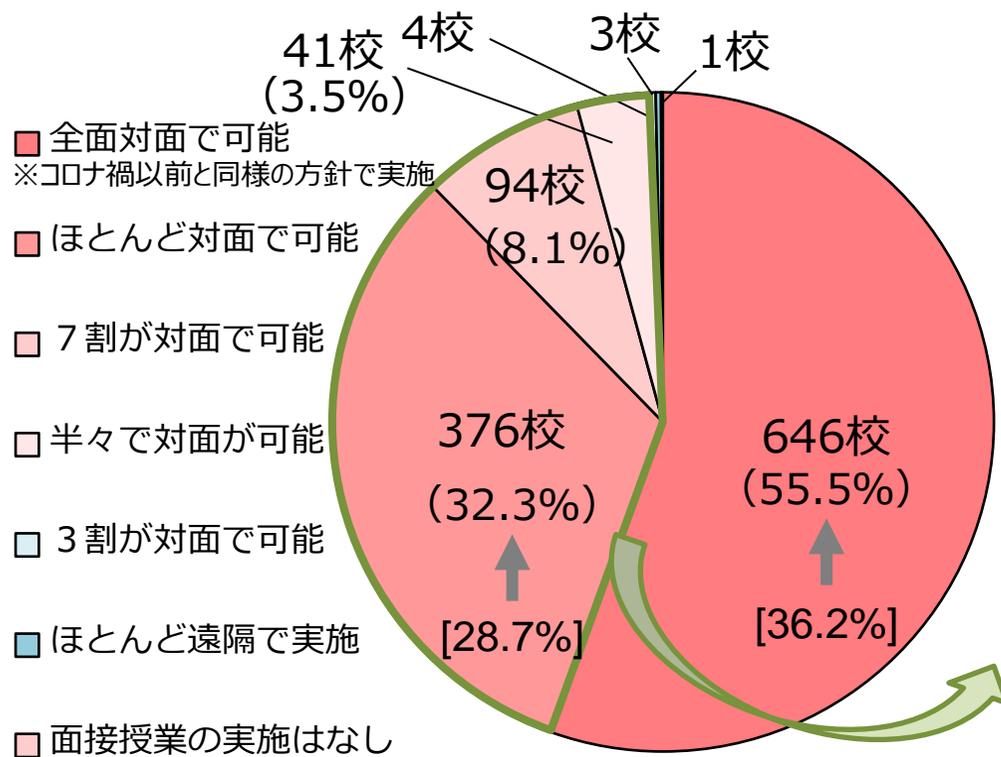
連絡先：03-5253-4111（内線：2915）

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査時点：令和4年3月22日（**調査時点での令和4年度前期の授業実施方針**等について質問）
- 調査趣旨：各大学等の令和4年度前期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和4年度前期における対面・遠隔授業の実施方針

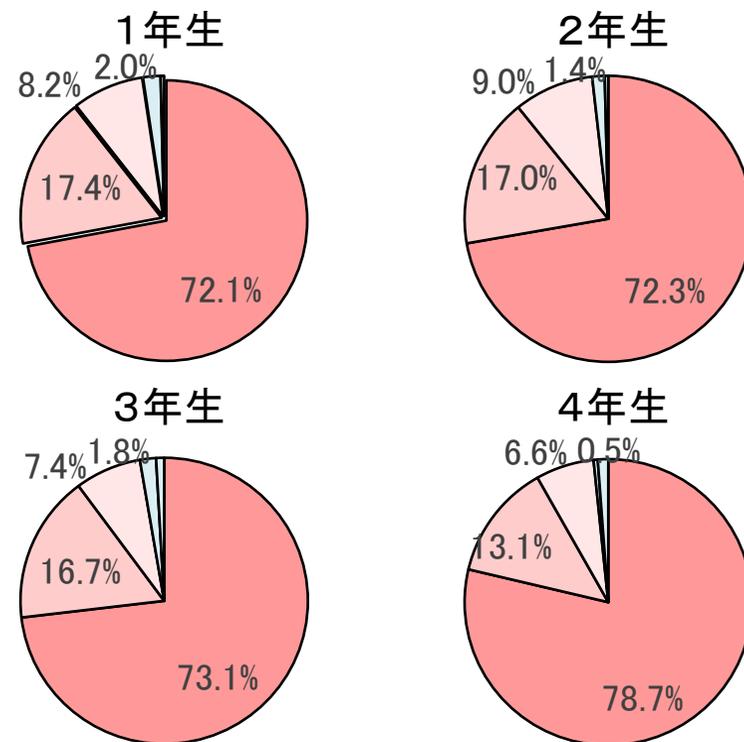
- 半分以上を対面授業とする予定とした大学等**は、1,165校中1,157校（**99.3%**）。
中でも、**7割以上を対面授業とする予定とした大学等**は1,116校と、全体の**95.8%**にのぼる。
- 前回（令和3年度後期）と比べて、**全面対面・ほとんど対面の大学があわせて20ポイント以上上昇**。



N=1,165校

※ []は令和3年度後期の結果

学年別の授業実施方針

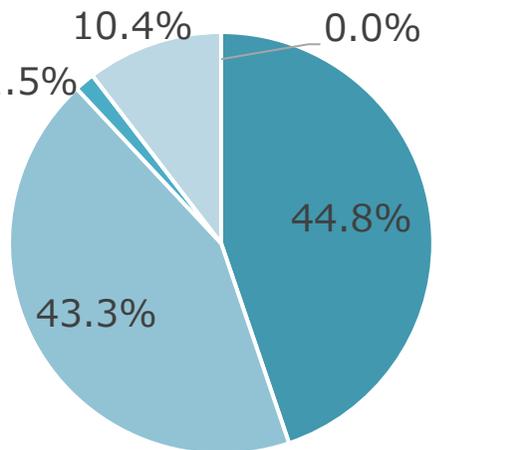


※全面対面ではない学校が対象

令和4年度前期の大学等における授業の実施方針等に関する調査（参考データ）

コロナ前と異なる方針の大学における学生の理解納得の状況

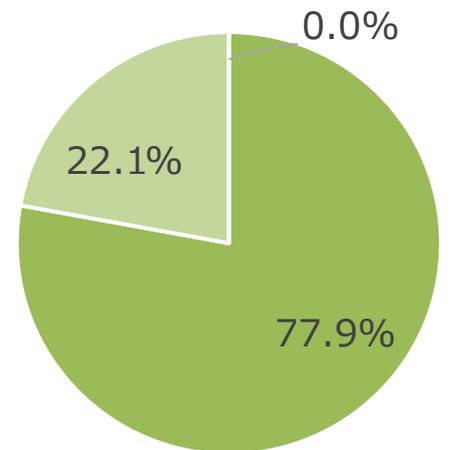
- 全面对面以外の方針をとる大学の内約9割が、大多数以上の学生が方針を理解・納得していると回答
- 「把握していない」と回答した大学においても、方針を丁寧に説明している大学もみられる
- 「把握は必要ない」と回答した大学等はなかった



- ほぼ全員理解
- 大多数が理解
- 大多数とは言えない
- 把握していない
- 把握は必要ない

施設の使用可否の状況

- 約8割の大学が施設の使用を全面的に可能としている
- ほぼすべての大学で一部以上の利用は可能
- 「立ち入り禁止」としている大学等はなかった

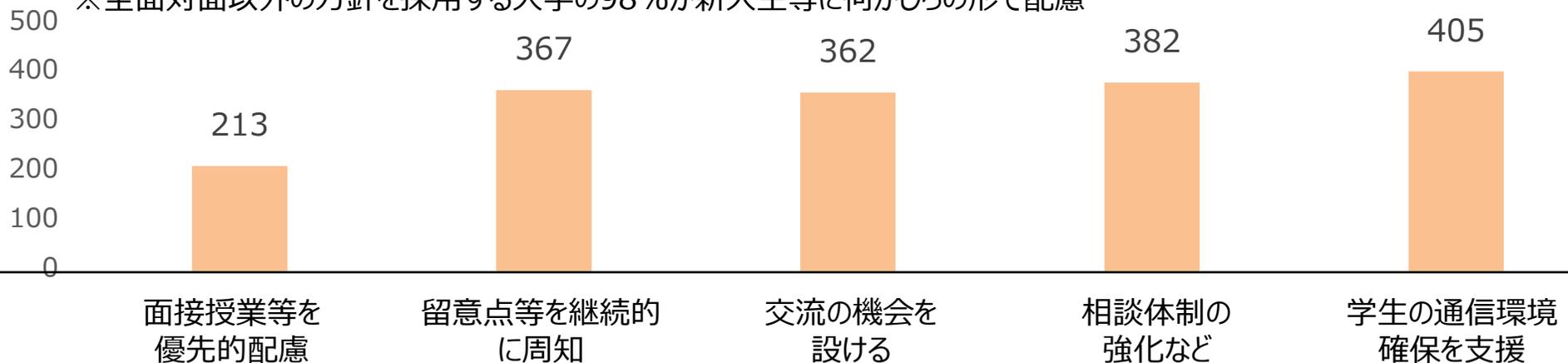


- 全面的に利用可能
- 一部利用可能
- 立ち入り禁止

新入生やこれまで学修に制約があった在学生への配慮の状況

※全面对面以外の方針を採用する大学の98%が新入生等に何かしらの形で配慮

※回答に重複有
※全面对面ではない学校が対象

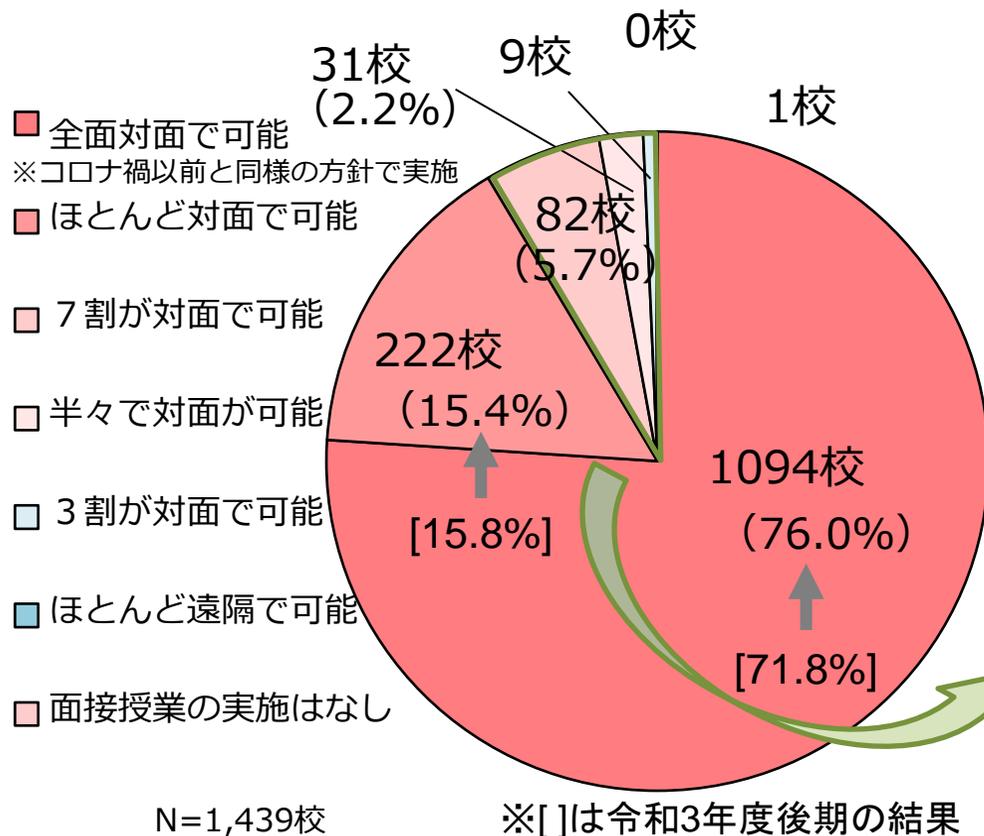


(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立私立専門学校
- 調査時点：令和4年3月22日（**調査時点での令和4年度前期の授業実施方針**等について質問）
- 調査趣旨：各専門学校の令和4年度前期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和4年度前期における対面・遠隔授業の実施方針

- 半分以上を対面授業とする予定とした専門学校**は、1,439校中1,429校（**99.3%**）。
中でも、**7割以上を対面授業とする予定とした専門学校**は1,398校と、全体の**97.2%**にのぼる。
- 前回（令和3年度後期）と比べて、**全面对面・ほとんど対面の専門学校が約4%上昇**。



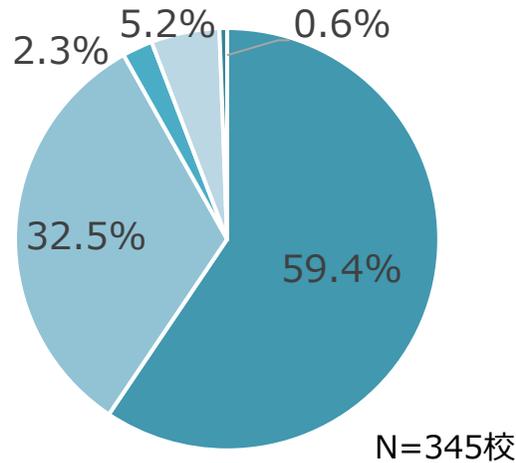
(授業の実施に係る考え方の例)

- ・1年次は座学講義が多いため遠隔授業の割合が高く、学年が上がるにつれて実習・実技が多くなり、対面授業の割合が高くなる。
- ・実習・実技が多い医療専門課程などは対面授業の割合が高く、座学講義が多い商業実務課程などは遠隔授業の割合が高い。
- ・遠隔で学習効果が見込める科目に関しては、遠隔授業を行うが、就職年次は就職指導のため対面授業の割合を高く実施。
- ・長期休暇後2週間程度は遠隔授業を実施。
- ・県外の在校生が多数在籍するため、対面授業と遠隔授業を併用。
- ・遠方や感染者が多く発症している地域に居住・勤務する講師の授業は、講師の希望も踏まえ遠隔授業とする。
- ・医療者従事者が講師の場合は、派遣元の方針に倣い、遠隔とする。
- ・教室の収容定員を踏まえ、遠隔授業や分散登校を実施。

令和4年度前期の専門学校における授業の実施方針等に関する調査（参考データ）

コロナ前と異なる方針の専門学校における生徒の理解納得の状況

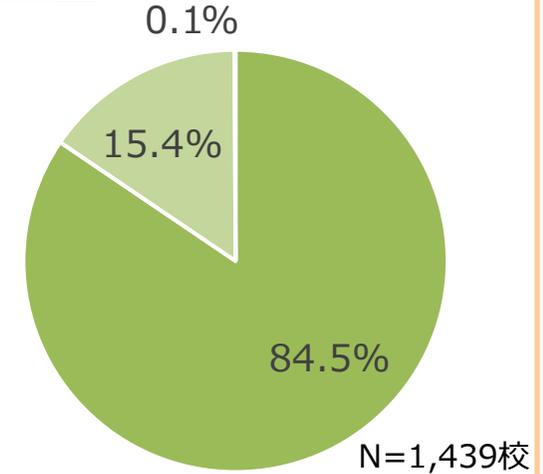
- 面接授業と遠隔授業のハイブリッド型を実施する専門学校の約9割が授業の方針を理解
- 把握は必要ないとした専門学校においても、生徒・保護者へ丁寧な説明等を実施している。



- ほぼ全員理解
- 把握していない
- 大多数が理解
- 把握は必要ない
- 大多数とは言えない

施設の使用可否の状況

- 約8割の専門学校が施設の使用を全面的に可能としている
- ほぼすべての専門学校で全部又は一部の施設の利用が可能

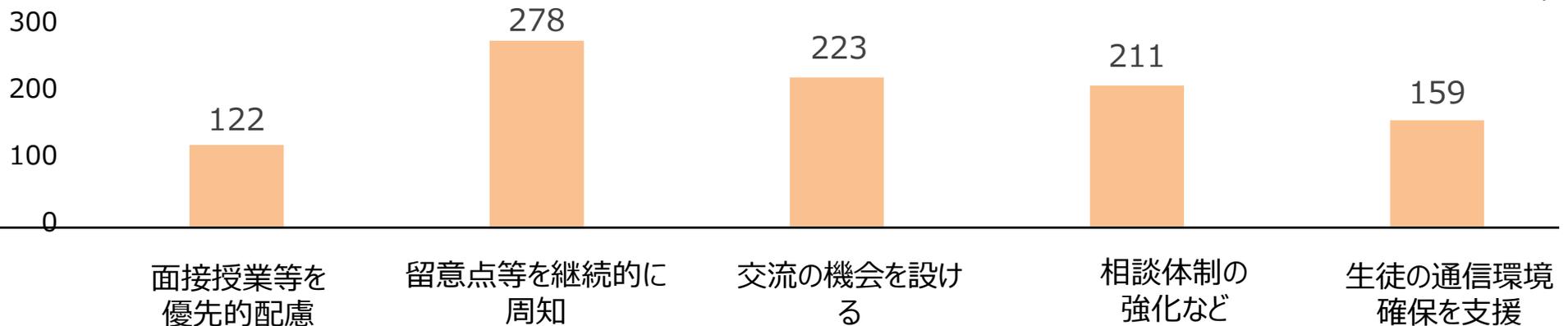


- 全面的に利用可能
- 一部利用可能
- 立ち入り禁止

新入生やこれまで学修に制約があった在学生への配慮の状況

※全面对面以外の方針を採用する専門学校の98%が新入生等に何かしらの形で配慮

※回答に重複有
※全面对面ではない学校が対象
N=345校



学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査（令和3年度末時点）

別紙3

- ◆ 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校（回答率96.0%）
- ◆ 調査時点：令和3年度末時点
- ◆ 調査趣旨：各大学等における経済的に困難な学生に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和4年度前期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

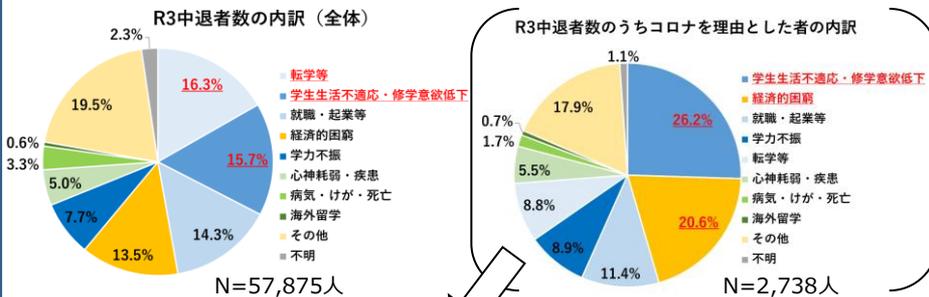
- 令和3年度に引き続き、令和4年度前期についても各大学等において授業料の納付猶予や、大学独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の95.6%の大学等において前期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の75.6%の大学等で納付期限を7月以降に設定。）
- ・ 高等教育の修学支援新制度に加え、全体の53.6%の大学等において、経済的に困難な学生を対象とした各大学等による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。

2. 中途退学者の状況（1年間の状況を比較）

- 中退者数の割合は、令和3年度は令和2年度と変化はなく、コロナ前の元年度より低い。ただし、コロナを理由とした中退者数の割合は、令和2年度と比べて若干増加している。

大学 (大学院生 含む)	R3年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
中退者数	57,875人 (2,738人)	57,913人 (2,024人)	74,129人
学生数に 占める中退 者数の割合	1.95% (0.09%)	1.95% (0.07%)	2.50%

※ R2年度、R元年度の数値は過去の調査結果より引用
 ※ 括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合



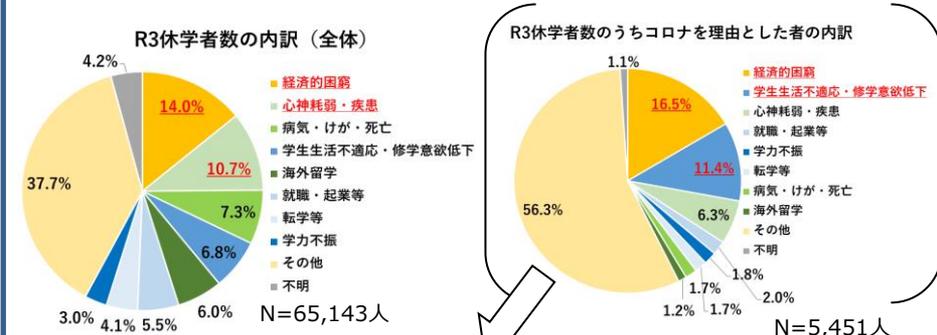
- 中退者のうちコロナを理由とした者の内訳としては、令和2年度と比べ、
- ・ 学生生活不適応・修学意欲低下は増加（+2.7ポイント（R2:23.5%））
- ・ 経済的困窮は減少（-9.8ポイント（R2:30.4%））

3. 休学者の状況（1年間の状況を比較）

- 休学者数の実数及び割合は、令和3年度は令和2年度に比べて減少し、引き続きコロナ前の元年度より低い。ただし、コロナを理由とした休学者数の割合は、令和2年度と比べて若干増加している。

大学 (大学院生 含む)	R3年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
休学者数	65,143人 (5,451人)	67,034人 (4,627人)	72,287人
学生数に 占める休学 者数の割合	2.19% (0.18%)	2.26% (0.16%)	2.45%

※ R2年度、R元年度の数値は過去の調査結果より引用
 ※ 括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合



- 休学者のうちコロナを理由とした者の内訳としては、令和2年度と比べ、
- ・ 学生生活不適応・修学意欲低下は増加（+2.9ポイント（R2:8.5%））
- ・ 経済的困窮は横ばい（+0.2ポイント（R2:16.3%））

専門学校生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査（令和3年度末時点）

別紙 4

- ◆ 調査対象：全国の国公立専門学校（回答率62.4%）
- ◆ 調査時点：令和3年度末時点
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和4年度前期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

- 令和3年度に引き続き、令和4年度前期についても各専門学校において授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の88.7%の専門学校において前期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の47.8%で納付期限を7月以降に設定。）
- ・ 高等教育の修学支援新制度に加え、全体の13.8%の専門学校において、経済的に困難な生徒を対象とした各専門学校による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。

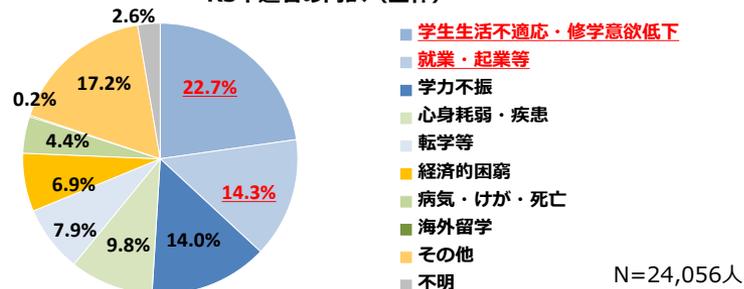
2. 中途退学者の状況（1年間の状況を比較）

- 中退者数の割合は、令和3年度は令和2年度と比べて大きな変化はなく、コロナが理由であると判明している中退者数の割合は、令和2年度と比べて減少している。
- 中退の最も中心的な理由は、学生生活不適応・修学意欲低下（22.7%）、就業起業等（14.3%）など。

専門学校	R3年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
中退者数	24,056人 (1,111人)	24,326人 (4,027人)	29,038人
生徒数に占める中退者数の割合	5.81% (0.27%)	5.53% (0.92%)	6.69%

※R2年度、R元年度の数値は過去の調査結果より引用
 ※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合

R3中退者の内訳（全体）



3. 休学者の状況（1年間の状況を比較）

- 休学者数の割合は、令和3年度は令和2年度と比べて大きな変化はなく、コロナが理由であると判明している休学者数の割合は、令和2年度と比べて若干減少している。
- 休学の最も中心的な理由は、心神耗弱・疾患（26.4%）、学生生活不適応・修学意欲低下（13.7%）など。

専門学校	R3年度 (4月～3月)	R2年度 (4月～3月)	R元年度 (4月～3月)
休学者数	4,466人 (435人)	5,863人 (857人)	4,991人
生徒数に占める休学者数の割合	1.08% (0.11%)	1.33% (0.19%)	1.15%

※R2年度、R元年度の数値は過去の調査結果より引用
 ※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合

R3休学者の内訳（全体）

